

1. 件名：福島第一原子力発電所における窒素ガス分離装置（B）の指示不良事象に係る  
面談

2. 日時：令和2年5月21日（木）13時35分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松専門職

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当13名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社より、5月11日に提出された窒素ガス分離装置（B）の指示不良事象について、事故故障等報告書に基づき説明があった。
  - 窒素ガス分離装置は汎用品であり、令和元年12月にリプレースを行っているが、既設の窒素ガス分離装置（A）と同型のものであること。
  - 原因を特定してから対策の検討を行うので、原因の特定に時間を要しており、最終報告書の提出時期は見通せないこと。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認し、以下の対応を求めた。
  - 窒素ガス分離装置全体の系統図を追加するとともに、故障した制御装置に接続されている測定器を当該系統図に明示するほか、測定箇所と対象がわかる資料を最終報告書に添付して提出すること。
  - 原因と対策が纏まり次第、速やかに最終報告書の提出等のスケジュールを示すこと。

6. 配布資料

なし